

# (案)

## 羽生市立羽生東小学校 P T A 慶弔規程

羽生市立羽生東小学校 P T A における慶弔に関する規程を次のとおり定める。

### 1 P T A 会員に関して

- |                |    |           |
|----------------|----|-----------|
| (1) 死亡(配偶者含む。) | 香典 | 5,000円+花輪 |
| (2) 火災等の被害     | 見舞 | 5,000円    |

### 2 児童に関して

- |              |    |           |
|--------------|----|-----------|
| (1) 死亡       | 香典 | 5,000円+花輪 |
| (2) 入院(7日以上) | 見舞 | 5,000円    |

### 3 役職員(教職員・校医・理事会役員)

- |                      |     |   |
|----------------------|-----|---|
| (1) 出産・結婚            | お祝い | 5,000円  |
| (2) 火災等の被害           | 見舞  | 5,000円  |
| (3) 死亡               | 香典  | 5,000円+花輪<br>配偶者・家族(同居のみ)を含む。<br>役職員の実父母は家族として扱う。 |
| (4) 入院(配偶者含む。)(7日以上) | 見舞  | 5,000円  |

※各学級のことは、学級委員に一任する。

### 4 歴代 P T A 会長の葬儀には花輪一献供(学校と P T A 連名)

なお、本規程は、必要により理事会において改定できるものとする。

### 附 則

この規程は、令和 年 月 日から適用する。